中小企業・小規模事業者にさらなる支援を！

民報
おうしゅう
読者版

発　行
赤旗奥州出張所
水沢大手町三丁目 59
Tel 24−2021
Fax 24−2049

7月27日、奥州市議会全員協議会が開催されました。8月3日の臨時議会に上程予定の物価高騰対応交付金に関する補正予算案の概要が示されました。



奥州市は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、5千9百88万円を活用し、新たに7つの事業を実施します。生活者支援として、学校給食物価高騰対応と子ども医療費の支援事業です。事業者支援として、放課後児童クラブ、教育・保育施設等への電気料金等支援事業やバス・タクシー、運輸事業者への支援事業、兼業農家等機械導入支援事業です。

奥州市の国の重点支援地方交付金を活用した支援事業は、令和7年度から8年度にかけて、23事業18億円の事業費で行われています。その中でも、中小企業者・小規模事業者設備導入支援事業と兼業農家等機械導入支援事業は、募集開始から一か月経たずに予算額に達して終了してしまいました。

兼業農家等機械導入支援事業は再開

担当者は、5月25日に募集開始し、6月11日に予算額に達して受付終了としたが、締め切り後、問い合わせが10件ぐらいあり、この支援事業のニーズが多いと感じた、と述べました。兼業農家等機械導入支援事業は、補正予算成立後、募集を再開することになります。

中小企業者・小規模事業者設備導入支援事業では

担当者は、5月18日に募集開始し、6月10日に受付を締め切り、予想以上の申し込みであったことを認め、今回の国の交付額では同様の予算額が確保できず、次回以降の国の対策時には検討していく、と述べるにとどまりました。

切望されている支援

中小企業者・小規模事業者設備導入支援事業と兼業農家等機械導入支援事業は、短期間で予算額に達したことは、業者や農家が切望している事業であることがわかる現象であると考えられます。

特にも業者支援に関して、コロナ禍以降、原油高・円安による物価高騰により、地域の中小企業者・小規模事業者の経営環境は疲弊し、事業継続が厳しくなっています。今回の支援事業は、中小企業者に上限２００万円、小規模事業者に上限50万円の支援であり、設備投資が条件とはいえ、事業者にとって魅力的な支援事業でした。

業者の声を大切に

地域の事業者に待たれたこの支援事業が1か月足らずで受付を終了したことに対し、多くの声が寄せられました。

○当初、4月に要項が示される予定が5月にずれ込んだ点が指摘されました。「遅れます」という周知があればよかった。

○これまでの市が実施してきた補助制度と比較して、申請者一人あたりの補助金額が大きく、結果として予算の上限に達するのが早まった。

○先に対象となる物品を購入し、領収書を提出する制度であったため、購入したにもかかわらず、申請が間に合わず、支払いなどで困難を抱えた業者が生まれた。



早期に再度の支援事業を

先着順の制度なのにわずか1か月で打ち切りでは、対象者全体に対して公平な施策といえず、不公平感が大きいのではないでしょうか。小規模事業者は事業継続に困難をきたしています。丁寧な周知と再度の支援事業を早期に求めるものです。（文責　千葉敦）

原水爆禁止世界大会オンライン集会

日時：8 月 6 日（木）午前 10 時 30 分
場所：水沢南地区センター
主催：原水爆禁止日本協議会水沢地区協議会

ぜひ、ご参加ください



※世界大会へ原水協水沢地区協議会から代表派遣いたします

左の写真は、昨年のオンライン集会の様子